

**平成27年度
さいたま市
公共施設マネジメント白書
(平成26年度の現況)**

平成29年3月

さいたま市

目次

I. 白書の見方	4
II. 進行管理編	11
1. 施設総量（総床面積）の状況	12
2. ハコモノのコスト状況	16
3. 平成26年度の取組	18
〔参考〕取組年表	30
III. データ編	31
1. 市民利用施設	32
コミュニティ関連施設	32
公民館	42
市民文化施設	62
図書館等	67
博物館等	79
社会教育系その他施設	89
体育館等	94
レクリエーション施設・保養施設	99
産業振興施設	104
学校等	114
少年自然の家	162
保健衛生施設	167
社会福祉施設	179
高齢福祉施設	184
障害者福祉施設	194
保育所	204
子育て支援センター	219
児童センター	224
放課後児童クラブ	234
放課後児童クラブ（民営）	254
児童福祉施設その他	264
2. 行政施設	269
庁舎等	269
庁舎等その他	284
教育施設	294
消防施設	299

環境施設	324
公衆便所	334
その他施設	344
3. 都市関連施設	359
道路・橋りょう	359
河川	361
公園	363
駐車場（自動車駐車場、自転車駐車場）	366
市営住宅	369
4. 企業会計施設	371
上水道施設	371
下水道施設	374
病院施設（さいたま市立病院）	377

I . 白書の見方

I. 白書の見方

1 全般

(1) データ時点

- この白書に掲載した数値等は、特別の注釈のない限り、一定の期間における数値等については平成 26 年度（2014 年度）の 1 年間の数値であり、一定の状態を表す数値等については平成 27 年（2015 年）3 月 31 日における状態を示す数値等である。
- 数値の単位未満の扱いについては、四捨五入を行うことを基本としているため、表記される合計値と各内訳値の合計とは、必ずしも一致しない。
- データ編の⑦コスト指標の平均値の算出に当たっては、加重平均としている。このため、各内訳値の単純平均とは、必ずしも一致しない。

2 データ編

(1) 施設状況

① 所在地

- 施設の所在地を番地まで掲載している。

② 開設年

- 施設の供用を開始した年度を掲載している。

③ 延床面積

- 施設の延床面積を掲載している。原則として、複合施設は複合施設全体の延床面積を専有面積で按分した面積としている。

④ 敷地面積

- 土地の所有状況に拘わらず、外形上の敷地面積を示す。複合施設で敷地を管理していない施設では「－」としている。

⑤ 所有面積

- 市が所有権を有している土地の面積を掲載している。

⑥ 複合施設区分

- 単独・複合の区分を表したもの。各区分の内容は以下の通り。
単独：単一の建物内に単一の施設のみが存在するもの
複合：同一の建物内に複数の施設が同居しているもの

⑦ 建物保有状況

- 建物の保有状況について、以下の区分を表している。
所有：建物のすべてを市が保有しているもの
区分所有：建物のうち、施設の床について市が区分所有しているもの
借上：建物の全部または一部を借り上げているもの

⑧ 土地保有状況

- 敷地の保有状況について、以下の区分を表している。
所有：敷地のすべてを市が保有しているもの

一部所有：敷地の一部を市が保有しているもの

借上：敷地のすべてを借り上げているもの

⑨ 駐車可能台数

- 市民が来庁した際に駐車可能な台数。公用車分は含まない。

(2) 建物状況

① 建築年

- 施設が竣工された年度。同一施設に複数の建築物がある場合は、代表建築物の竣工された年度とした。

② 築年数

- 平成 26 年（2014 年）を基準（築 1 年）として算出している。

③ 構造

- 建物の構造区分を表している。各区分の内容は以下の通り。

RC：鉄筋コンクリート造

SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造

PC：プレキャストコンクリート造

S：鉄骨造

CB：コンクリートブロック造

W：木造

その他

④ 耐震性

- 複数の建築物がある施設については、必要となるすべての建築物について耐震診断又は耐震補強が終了している場合に「実施済」と表記した。

⑤ 機能改善（アスベスト対策）

- アスベストの有無及び除去または封じ込め対策の状況
- ●：対応済、▲：対応中、－：対応不要、×：未対応

⑥ 機能改善（バリアフリー）

- 以下の各項目ごとの設置または導入の状況
車いす用エレベーター、身障者用トイレ、車いす用スロープ、自動ドア、手すり、点字ブロック
- ●：対応済、▲：対応中、－：対応不要、×：未対応

⑦ 環境負荷低減

- 自然エネルギー・太陽光発電：風や水の流れ、太陽光等の自然エネルギーを利用して発電する設備の導入状況

(3) 利用状況

- 日ごとの利用者が異なる施設にあっては平成 26 年度の 1 年間の利用者数・利用件数等を、同じ利用者が一定期間継続して利用する施設にあっては、原則として平成 26 年 4 月 1 日時点での利用者数等を掲載している。掲載項目は施設の分類によって異なる。

(4) 運営状況

① 運営方法

- 以下の施設運営方法の区分を示している。
 - 直営：下記以外
 - 指定管理（利用料金）：指定管理者を指定している施設のうち、利用料金制度を導入している施設
 - 指定管理（使用料）：指定管理者を指定している施設のうち、利用料金制度を導入していない施設
 - 包括委託：指定管理制度を導入していない施設のうち、市が直接に給与、賃金等を支給している職員が一人も常駐せず、日常業務の運営をすべて業務委託により対応している施設
 - 貸付：市が所有する施設の全体を法人等に貸し付けて、法人等が事業を行っている施設。

② 運営人員

- 常勤職員：「常勤職員」には、各施設の管理職の人数を含む。
- 再任用職員：地方公務員法第 28 条の 4 から第 28 条の 6 までの規定による再任用職員をいう。
- 非常勤職員：常勤職員及び再任用職員以外の職員で、月給が支給される職員をいう。人数は、1 年間を通じて週 38 時間 45 分勤務した場合を 1 人として計算している。
- 臨時職員：常勤職員以外の職員で、時給が支給される職員をいう。人数は、1 年間を通じて週 25 時間勤務した場合を 1 人として計算している。
- 委託職員：施設の運営に関わっている人員で、さいたま市が直接雇用していない人員をいう。この場合の「施設の運営」は、窓口業務、給食調理業務など、施設の運営に係る業務委託をいい、清掃、保守委託、警備業務等の建物の維持管理に係る業務は含んでいない。人数は、1 年間を通じて週 38 時間 45 分にわたり業務に携わった場合を 1 人として計算している。

③ 運営日時

- 年間運営日数：市民が利用できる 1 年間の運営日数（環境施設に関しては、施設が稼働している日数としている。）
- 定休日：定休となっている曜日。毎週：●、隔週：▲、その他：■
- 開始時間：曜日等によって異なる施設は、最も運営時間が長い日の開始時間
- 終了時間：曜日等によって異なる施設は、最も運営時間が長い日の終了時間

④ スペース構成（学校施設・解放状況の凡例）

- ●：平日・休日の開放、○：休日のみ開放、△：平日のみ開放、無印：解放なし、－：施設なし

(5) 防災状況

① 地域防災計画での位置付け

- 以下の対象施設としての指定状況を示す。
 - ・ 災害対策本部、避難場所、応急給水場所、医療救護所、拠点備蓄倉庫、仮設住宅建設候補地

② 避難場所としての機能

- 以下の項目の整備状況を示す。
 - ・ 避難場所運営委員会の有無：避難場所指定施設のみ
 - ・ 備蓄の有無：避難場所指定にかかわらず、非常用物資備蓄の有無
 - ・ 通信設備：衛星通信・衛生携帯電話・防災行政無線（移動系）等の双方向通信設備
 - ・ 簡易トイレ：マンホールトイレ以外の非常用トイレ
 - ・ マンホールトイレ
 - ・ 調理設備：「調理室」「給食室」など、非常時に調理を行う設備の保有状況。単なる給湯設備を備えたパントリーなどの簡易な設備は含んでいない。
 - ・ 代替電源設備：自家用発電設備・携帯用発電機・太陽光発電設備等
 - ・ 冷暖房設備：施設全館（○）・施設の一部（▲）の区分あり
 - ・ 入浴施設：入浴施設（○）、温水シャワー（▲）
 - ・ 収容可能スペース：多目的ホール、体育館など、通常は机等の備品を設置せずに利用する400㎡以上の屋内スペースを保有している場合について、その面積の合計面積

③ 耐風水害性

- 河川等による洪水の危険性。さいたま市が作成した洪水ハザードマップにおける各施設の浸水深度を、次の区分により表したもの
 - A：浸水なし
 - B：浸水深0.5m未満
 - C：浸水深0.5m～1.0m
 - D：浸水深1.0m～2.0m
 - E：浸水深2.0m～5.0m
 - F：浸水深5.0m以上

(6) コスト状況

① 収入

- 使用料：公の施設設置条例を根拠に収入する使用料など、スペース等の提供の対価として収入するもの。指定管理者制度の利用料金を含む。
- 手数料：各種証明書発行手数料など、手数料条例を根拠に収入する手数料など、サービス等の提供の対価として収入するもの。
- その他収入：電柱、自動販売機等の行政財産目的外使用による収入、雑入など。

② 維持管理費

- 維持管理費その他は、「データ編」のコスト状況の各項目のうち、「公有財産・備品購入費」「負担金等（維持管理）」の合計額である。
- 複合施設で個別のコスト算出が困難なものは、原則として床面積比による按分で算出している。
- 修繕料、その他委託料、使用料及び賃借料、公有財産・備品購入費の各項目は、毎年度継続的に支出される経費と、大規模改修など特定の期間に例年より大幅に増加する費用に区分して表示している。
- 各計上項目と特記があるものを以下に示す。
 - ・ 燃料費【経常】：施設の維持管理に係る燃料費。公用車のガソリン代は「その他事業運営費」で計上している。プロパンガス代も燃料費で計上している。
 - ・ 光熱水費【経常】：電気代・ガス代（都市ガス代を計上し、プロパンガス代は、含まない。）上下水道代
 - ・ 修繕料【経常】【臨時】：大規模改修などで大幅に増加した経費は「臨時」で計上
 - ・ 役務費【経常】：建物保険料
 - ・ 施設等保守管理委託料【経常】
 - ・ 建物設計等委託料【臨時】
 - ・ その他委託料【経常】【臨時】：大規模改修などで大幅に増加した経費は「臨時」で計上
 - ・ 使用料及び賃借料【経常】【臨時】：大規模改修などに伴う代替駐車場の賃借等により大幅に増加した経費は「臨時」で計上
 - ・ 工事請負費【臨時】
 - ・ 公有財産・備品購入費【経常】【臨時】
 - ・ 負担金等【経常】【臨時】：区分所有施設における光熱水費負担金等。大規模改修などで大幅に増加した経費は「臨時」で計上

③ 人件費

- 各施設で人件費を支出していない職員については、人件費単価（常勤職員：年間 8,495 千円、再任用職員、非常勤職員：年間 4,903 千円、臨時職員：年間 913 千円）を設定して人件費を概算し、それに各施設で支出している人件費を合計して計算している。

④ その他事業運営費

- 維持管理費及び人件費以外の一切の経費。

⑤ 減価償却費

- 建築物の耐用年数を一律 60 年とし、定額法により、残存価格 0 として算定している。

- 「主な施設の状況（平成 20 年度）」により取得価格を公表している建物については、当該取得価格から算定した。
- 取得価格が未公表の建物については、「有形固定資産明細表（平成 20 年度）」における償却資産総取得価格（建物以外の償却資産割合が圧倒的に高い生活インフラ・国土保全を除く。）から総延床面積及び耐用年数（60 年）で除したものを建物に係る減価償却費単価と仮定して、その単価（6,109.8 円）に個別建築物の延床面積を乗じて算定した。
- 当該建物が複合施設であった場合、各施設の減価償却費は延床面積で按分する。

⑥ 指定管理料（参考）

- 指定管理者の管理に要する費用。コスト状況の各項目には市が直接支出している費用も含まれる等の理由により、総コストの金額とは必ずしも一致するものではない。

(7) コスト指標

① 臨時的経費を除く総コスト

- 総コストから【臨時】経費を差し引いた額

② 利用 1 人当たり総コスト

- 利用者数のある施設を対象として、「臨時的経費を除く総コスト」を利用者数で割った金額。

③ 利用 1 件当たり総コスト

- 利用件数のある施設を対象として、「臨時的経費を除く総コスト」を利用件数で割った金額。

④ 床面積当たり総コスト

- 「臨時的経費を除く総コスト」を延床面積で割った金額。

⑤ 総コストに占める使用料等収入の割合

- 「総コスト」に対する「収入計」の割合

⑥ 臨時的経費を除く維持管理費

- 維持管理費計から【臨時】の維持管理費を差引いた額

⑦ 床面積当たり維持管理費

- 「臨時的経費を除く維持管理費」を延床面積で割った金額

II. 進行管理編

II. 進行管理編

さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）では、公共施設マネジメント計画の進行管理について、公共施設マネジメント白書を更新し、年度単位で計画の進捗状況をチェックすることとしている。

公共施設マネジメント白書は、「進行管理編」「データ編」で構成される。

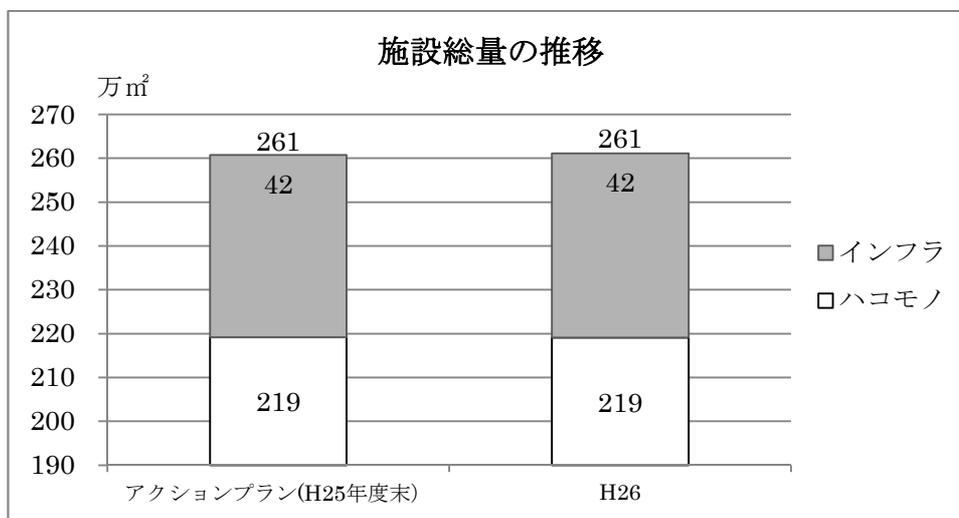
なお、本白書の年度比較では、アクションプランの計画期間の初年度となる平成26年度の現況を扱い、アクションプランを策定した年度末（平成25年度末）のデータとの比較により分析等を行う。

1. 施設総量（総床面積）の状況

（ア）施設総量の状況

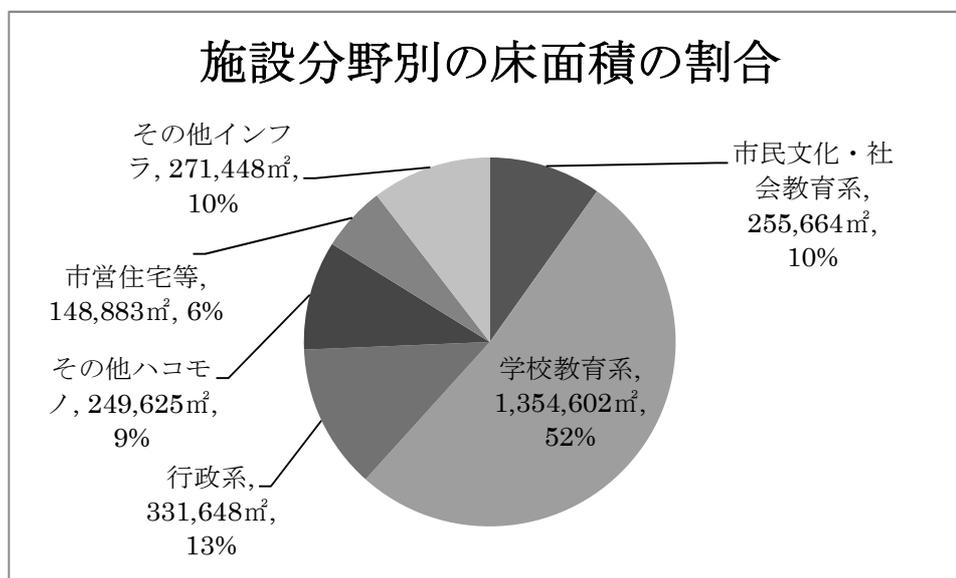
平成26年度末におけるさいたま市の施設総量（総床面積）は、2,611,870㎡であり、アクションプランと比較して4,641㎡（0.2%）の増加となっている。

ハコモノの施設総量は2,191,539㎡であり、アクションプラン（平成25年度末）と比較して73㎡（0.01%）の減少となっている。なお、さいたま市公共施設マネジメント計画のインフラ三原則では、「施設総量（総床面積）を縮減する」ことは、掲げられていないため、インフラ施設の建物床面積については、比較を行わない。



(イ) 施設分野（中分類）別の床面積の状況

平成 26 年度における施設分野（中分類）別の床面積は、学校教育系施設が 1,354,602 m²(52%)と、行政系施設が 331,648 m² (13%)と、市民文化・社会教育系施設が 255,664 m²(10%)となった。



(ウ) 施設分野別の施設数のアクションプランとの比較

平成 26 年度のハコモノの施設数は、アクションプラン（平成 25 年度末）と比較すると浦和文化財資料室と東大宮 4 丁目集会所の除却により 2 施設減少した。新設された施設はなかった。

(エ) 施設分野別の床面積のアクションプランとの比較

平成 26 年度のハコモノの床面積は、アクションプラン（平成 25 年度末）と比較すると、ひまわり特別支援学校の増築等により増加したが、浦和文化財資料室の解体等により、73 m²の減少となった。

施設分野別の施設数及び床面積

大分類	中分類	小分類	平成 26 年度			アクションプラン (平成 25 年度末)比		主な増減施設 新設○ 廃止■ 建替・移転、増 築等→ (右記同様)	アクションプ ランで想定し なかった増減 施設	
			施設数	床面積 (㎡)	割合	施設数	床面積 (㎡)			
ハコモノ	市民利用施設	市民文化・ 社会教育系 施設	コミュニティ 関連施設	83	151,194	5.8%				
			市民文化施設	8	41,979	1.6%				
			図書館等	24	39,800	1.5%				
			博物館等	21	21,038	0.8%	-1	-1,562	■浦和 문화財 資料室	
			社会教育系 その他施設	6	1,653	0.1%				
		スポーツ・ レクリエー ション施設	体育館等	9	46,273	1.8%				
			レクリエーション 施設・保養施設	4	10,408	0.4%				
		産業系施設	産業振興施設	8	10,418	0.4%				
		学校教育系 施設	学校等	167	1,342,779	51.4%		+2,464	→ひまわり特 別支援学校 1 施 設	
			少年自然の家	2	11,823	0.5%				
	保健福祉系 施設	保健衛生施設	11	25,542	1.0%					
		社会福祉施設	3	7,395	0.3%					
		高齢福祉施設	29	28,205	1.1%					
		障害福祉施設	17	21,350	0.8%		+57	→楓の木第 2 やまぶき		
		児童福祉施設	182	57,148	2.2%		-819	→子育て支援セ ンターおおみ や、桜木南保育 園		
	行政施設	行政系施設	庁舎等・その他施設	67	142,759	5.5%		-190	→旧岩槻消費 生活センター、 指扇まちづくり 事務所	
			教育施設	8	10,362	0.4%				
			消防施設	89	42,532	1.6%				
			環境施設	16	134,970	5.2%				
			公衆便所	26	1,025	0.0%				
その他 施設	その他施設	その他施設	46	42,886	1.6%	-1	-23	■東大宮 4 丁目 集会所	→桜木町 1 丁目 自治会館	
ハコモノ計			826	2,191,539	83.9%	-2	-73			
インフラ	都市 関連 施設	都市基盤系 施設	道路・橋りょう	—	—	—				
			河川 (注 3)	7	1,275	0.0%				
			公園 (注 2)	926	73,811	2.8%				
			駐車場	33	102,151	3.9%				
	市営住宅等	市営住宅等	39	148,883	5.7%					
	企業 会計 施設	上水道施設	上水道施設 (注 3)	31	33,613	1.3%				
		下水道施設	下水道施設 (注 3)	21	25,280	1.0%				
		病院施設	病院施設	1	35,319	1.4%				
インフラ計			1,058	420,331	16.1%					
ハコモノ・インフラ総計			1,884	2,611,870	100.0%					

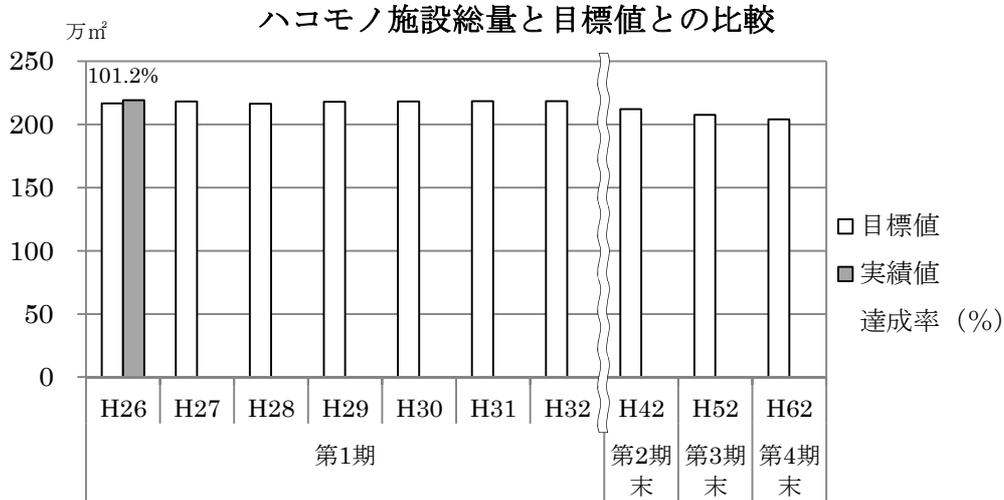
注 1：床面積については、借上施設の建物を含まず、本市が保有する建物の床面積としている。

注 2：公園の施設数の欄は、都市公園、地域プール、サッカー場の箇所数を記載。床面積の欄には、都市公園の有料施設の建物と管理棟、地域プール及びサッカー場の床面積を記載している。

注 3：河川、上水道施設、下水道施設の施設数と床面積の欄は、建物施設のみを記載している。

(オ) ハコモノ施設総量と目標値との比較

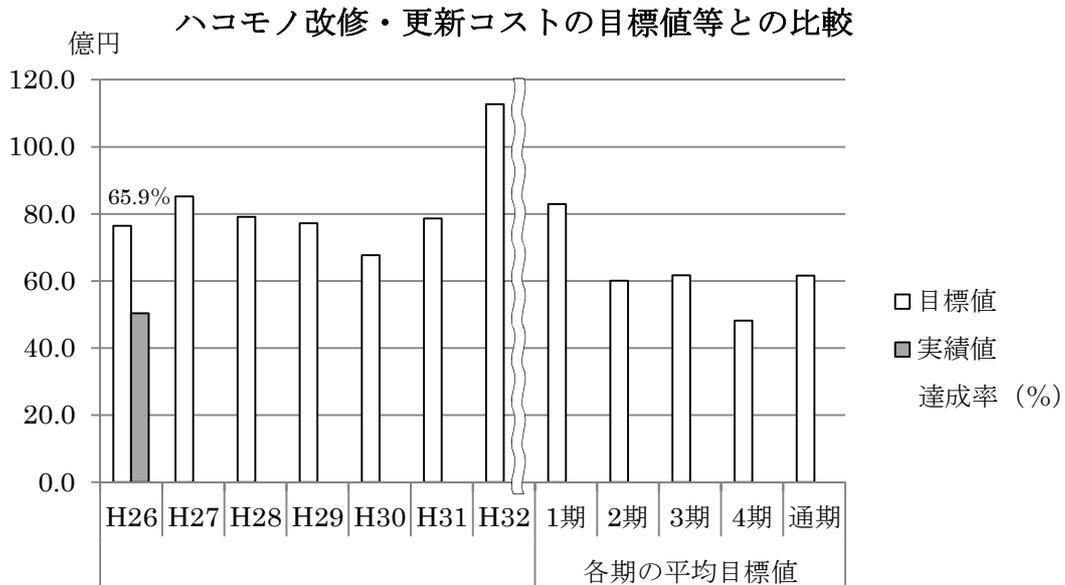
平成 26 年度のハコモノ施設総量（実績値）は、アクションプランの目標値と比較すると、1.2%多い。アクションプランでは、岩槻環境センターやクリーンセンター大崎第 1 工場等が除却され、面積が減少することを想定していたが、除却されていないことが要因である。



※目標値は、すべて公共施設マネジメント計画・第 1 次アクションプラン上の値である。

(カ) ハコモノ改修・更新コストの目標値等との比較

平成 26 年度のハコモノ改修・更新コスト（実績値）は、アクションプランの目標値（H26）と比較すると、34.1%少ない。平成 26 年度にハコモノ改修（予防保全）のモデルとして、6 施設（公民館、保育園）の設計を行っているが、工事を行っていない。アクションプランでは、モデル以外の施設（学校等）も含めて、平成 26 年度に改修工事を行うこととしていた。その違いが実績値と目標値の差に表れている。



※目標値は、公共施設マネジメント計画・第 1 次アクションプラン上の値である。

※達成率は、目標値と実績値を比較して算出した。

2. ハコモノのコスト状況

(ア) 総コストの状況

平成 26 年度におけるハコモノの総コストは 847.6 億円となっている。このうち、維持管理費は 232.2 億円、事業運営費は 474.4 億円、減価償却費は 140.5 億円となっている。

施設数当たり総コストをみると、環境施設が 6.1 億円で最も多く、次いで、少年自然の家が 2.8 億円、教育施設が 1.9 億円となっている。

施設分野別コストの状況

(百万円)

大分類	中分類	小分類	総コスト	割合	維持管理費	事業運営費	減価償却費	施設数当たり総コスト	床面積当たり総コスト(千円)
市民 利用 施設	市民文化・社会教育系施設	コミュニティ関連施設	6,044	7.1%	2,369	2,529	1,146	72.8	40.0
		市民文化施設	1,338	1.6%	614	468	256	167.3	31.9
		図書館等	2,387	2.8%	554	1,590	243	99.5	60.0
		博物館等	1,050	1.2%	176	738	136	50.0	49.9
		社会教育系その他施設	129	0.2%	21	99	10	21.5	78.0
	スポーツ・レクリエーション施設	体育館等	1,038	1.2%	351	377	310	115.3	22.4
		レクリエーション施設・保養施設	413	0.5%	164	186	64	103.3	39.7
	産業系施設	産業振興施設	790	0.9%	392	334	64	98.8	75.8
	学校教育系施設	学校等	25,589	30.2%	7,307	10,456	7,826	153.2	19.1
		少年自然の家	565	0.7%	155	338	72	282.5	47.8
	保健福祉系施設	保健衛生施設	1,859	2.2%	803	794	209	169.0	72.8
		社会福祉施設	174	0.2%	69	45	60	58.0	23.5
		障害福祉施設	2,194	2.6%	809	1,201	187	75.7	77.8
		高齢福祉施設	2,689	3.2%	474	2,084	130	158.2	125.9
		児童福祉施設	4,747	5.6%	1,565	2,833	349	26.1	83.1
行政施設	行政系施設	庁舎等・その他施設	10,257	12.1%	2,039	7,375	843	153.1	71.8
		教育施設	1,483	1.7%	96	1,323	63	185.4	143.1
		消防施設	11,326	13.4%	333	10,739	254	127.3	266.3
		環境施設	9,815	11.6%	4,728	3,917	1,170	613.4	72.7
		公衆便所	65	0.1%	52	7	6	2.5	63.4
その他施設	その他施設	817	1.0%	155	10	652	17.8	19.1	
総計			84,768	100.0%	23,226	47,442	14,052	102.6	38.7

※総コストは維持管理費、事業運営費及び減価償却費の合計であり、事業運営費は人件費及びその他事業運営費の合計である。これらの費目の定義については、「白書の見方」に記載している。

(イ)維持管理費の状況

平成 26 年度における主な維持管理費の状況として、施設等保守管理委託が最も多く 47.2 億円(20.9%)となっており、次いで、修繕料が 38.5 億円(17.0%)、工事請負費が 34 億円(15.0%)となっている。

維持管理費の状況

(百万円)

費目		平成 26 年度	割合
	燃料費	258	1.1%
	電気代	2,654	11.7%
	ガス代	692	3.1%
	上下水道代	1,891	8.4%
	修繕料	3,855	17.0%
	需用費(建物保険料)	78	0.3%
委託料	施設等保守管理委託	4,724	20.9%
	建設設計等委託	219	1.0%
	その他委託料(維持管理)	1,780	7.9%
	使用料及び賃借料	1,863	8.2%
	工事請負費	3,400	15.0%
	公有財産・備品購入費	877	3.9%
	負担金等(維持管理)	343	1.5%
	合計	22,633	100.0%

3. 平成26年度の取組

(ア)主な取組

平成26年度は、8月にさいたま市公共施設マネジメント計画パンフレットを更新し、3月に全庁の公共施設のデータ（建物情報やコスト情報等）を一元管理する公共施設マネジメントシステムを構築した。

そのほかに自治体等からの視察受入れを15件、公民館で市民と問題意識を共有するため、説明会を15件、シニアユニバーシティの講座を6件及び出前講座を1件実施した。

4月	18日	春岡公民館、美園公民館で説明会を実施
	21日	中野区からの視察受入れ
	25日	大戸公民館で説明会を実施
5月	7日	日進公民館で説明会を実施
	8日	西浦和公民館で説明会を実施
	23日	別所公民館で説明会を実施
	26日	大宮北公民で説明会を実施
	28日	仲町公民館で説明会を実施
6月	18日	大久保東公民館で説明会を実施
	23日	岩槻駅東口コミュニティセンターでシニアユニバーシティの講座を実施
	28日	プラザノースでシニアユニバーシティの講座を実施
	30日	自治体問題研究所からの視察受入れ
7月	8日	北浦和ふれあい館でシニアユニバーシティの講座を実施
	10日	大宮ふれあい福祉センターでシニアユニバーシティの講座を実施
	11日	プラザイーストでシニアユニバーシティの講座を実施
	16日	川口市からの視察受入れ
	18日	国土交通省（広域地方政策課）からの視察受入れ
	23日	宇宙劇場でシニアユニバーシティの講座を実施
	28日	中電技術コンサルタント株式会社からの視察受入れ
31日	浦和東ロータリークラブに対して出前講座を実施	
8月	28日	株式会社産学連携機構九州 九州 PPP センターからの視察受入れ 市立大宮北高等学校漫画研究部、さいたまNPOセンターとの協働により、マンガ版パンフレットを更新
9月	2日	国土交通省（国土政策局 総合計画課）からの視察受入れ
	8日	筑波大学 からの視察受入れ
	25日	平成26年度第1回ワークショップを開催
10月	3日	土合公民館で説明会を実施
	10日	那須塩原市からの視察受入れ
	23日	平成26年度第2回ワークショップを開催 豊田市からの視察受入れ
	28日	大分県（総務部行政企画課）からの視察受入れ
	30日	北浦和公民館で説明会を実施
11月	25日	栄和公民館で説明会を実施
	28日	大分県（土木建築部施設整備課）からの視察受入れ
	29日	内野公民館で説明会を実施
	30日	平成26年度第3回ワークショップを開催
12	3日	岩槻本丸公民館で説明会を実施

月	17日	岡崎市からの視察受入れ
1月	19日	岡崎市議会からの視察受入れ
	22日	平成26年度第4回ワークショップを開催
	23日	筑波大学からの視察受入れ
3月	3日	大東公民館で説明会を実施
	14日	平成26年度第5回ワークショップを開催
		公共施設マネジメントシステムを構築

(イ) 複合化検討ワークショップ

平成26年度には、平成30年度に北校舎の建替着工予定である「さいたま市立与野本町小学校（既にコミュニティセンター、放課後児童クラブと複合化）」とその周辺にある公共施設の複合化を検討するワークショップを開催した。ワークショップは、参加者をはじめとした施設利用者や地域住民など、より多くの市民との意見交換を行いながら、5回開催した。

第1回：平成26年9月25日（木曜日）18時30分から20時30分頃まで

→ワールドカフェ

（現状の施設配置確認と昨年度検討したことの振り返り）

第2回：平成26年10月23日（木曜日）18時30分から20時30分頃まで

→与野本町小学校と複合化する公共施設の絞り込み

→複合化する公共施設の配置構成を検討

第3回：平成26年11月30日（日曜日）10時00分から17時00分まで

→意見交換会（10時30分から11時45分まで）

→模型展示会（12時00分から17時00分まで）

第4回：平成27年1月22日（木曜日）18時30分から20時30分まで

→ロールプレイ（施設配置案の再確認）

→ロールプレイ（運営と施設配置のまとめ）

第5回：平成27年3月14日（土曜日）11時30分から16時30分まで

→模型展示会（11時30分から14時30分まで）

→意見交換会（15時から16時30分まで）

平成26年度第1回公共施設マネジメント・ワークショップの報告

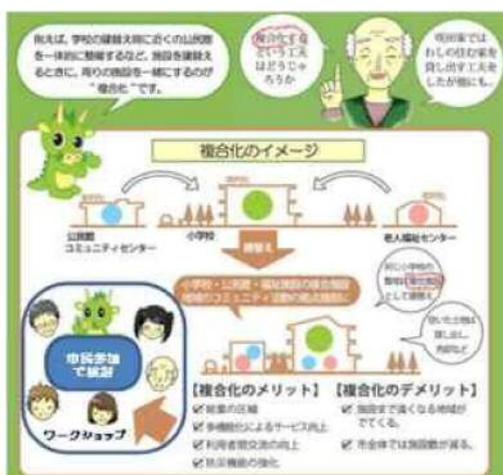
又々のワークショップレポート



平成25年度に続き、『**与野本町小学校を核とした複合施設を考えるワークショップ**』が始まりました！

さいたま市では、公共施設の老朽化や少子高齢化、厳しい財政状況に対応していくため、平成24年6月に「公共施設マネジメント計画」を策定し、平成26年3月には「公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン」を策定して、施設分野別の方針と平成26～32年度の建物修繕、改修、更新等の工程を掲載しました。

この計画では、「公共施設を建替える場合には複数の施設を同じ敷地にまとめて作り直す（施設の複合化）」ことを掲げています。具体的には、老朽化する小学校の校舎を建て替える場合には、敷地を有効に活用して近くにある教育関連施設や福祉施設などと一体的に整備し、多様な教育の場とするとともに地域のコミュニティ活動の拠点・防災の拠点等としていくこととしています。



今回のワークショップでは、平成24・25年度のモデルケースでの検討により作成した「公共施設再編 検討の進め方 手引き」を活用して、第1次アクションプランにおいて平成30年度に北校舎の建替着工予定と位置付けた「さいたま市立与野本町小学校（既にコミュニティセンター、放課後児童クラブと複合化）」とその周辺にある公共施設のさらなる複合化を、25名の参加者により検討していくとともに、施設利用者や地域住民等との意見交換を行い、模型づくりを通して当該地域にふさわしい複合施設を具体的にデザインしながら合意を形成していきます。

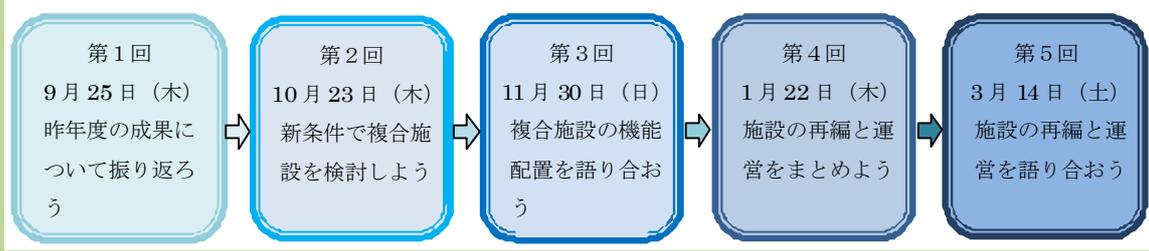
「又々のワークショップレポート」では、平成27年3月までに5回開催を予定しているワークショップの活動内容や検討状況について、市民の皆さまにわかりやすくお伝えしていきます。



本年度のワークショップでは、この現況模型をベースに検討していきます。どのような複合施設となっていくのか、楽しみですね。

裏面に続きます ⇒

『与野本町小学校を核とした複合施設を考えるワークショップ』全5回の流れ



第1回ワークショップ 9月25日(木) 開催

第1回ワークショップを与野本町コミュニティセンターで開催しました。 昨年度からの参加者 15 名と本年度からの参加者 10 名の計 25 名で検討していきます。 ファシリテーターには芝浦工業大学の志村先生、千葉工業大学の倉谷先生などをお迎えしました。 自己紹介、現況模型の説明に続き、4つの班に分かれて昨年度のワークショップ成果を見ながら意見交換(各班 10分×4班)を行い、皆で情報共有していきました。 昨年度からの参加者は、多世代交流、安全面の確保、動線などの検討過程を説明し、本年度からの参加者は、その説明に対して率直な疑問・質問を投げかけ、活発なやりとりが展開されました。 その後に市職員から検討に向けての前提条件や今後の進め方について説明しました。 北校舎を3階建とする場合は日影規制により南側に6.9m移動する必要があること。 給食室は配膳等の関係から現位置で建替える必要があること。 周辺施設の老朽化や規模から既存の複合施設のほかに子育て支援センターよの、与野文化財資料室、老人福祉センターいこい荘から絞り込んでいく必要があることなどを説明しました。 次回ワークショップからは2チームに分かれて具体的に検討していきます。

第1回ワークショップ メニュー

時間進行	今日のメニュー
18:30~18:35	あいさつ
18:35~18:55	自己紹介
18:55~19:40	<p style="text-align: center;">ワールドカフェ</p> <p style="text-align: center;">～現状の施設配置確認と昨年度検討したことの振り返り～</p> 
19:40~19:45	休憩
19:45~19:55	ワールドカフェの結果報告(各班から)
19:55~20:15	さいたま市からの説明 ・公共施設マネジメントの取組状況 ・与野本町小学校を核とした複合施設の前掲条件 ・昨年度の成果の取扱いと今後の進め方
20:15~20:25	全体での意見交換
20:25~20:30	まとめ ～今日のワークショップを振り返って～



自己紹介の様子



現況模型の説明の様子



意見交換の様子

【問合せ先】

さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部
公共施設マネジメント推進担当

電話：048-829-1108
FAX：048-829-1974
E-mail：kaikaku@city.saitama.lg.jp
発行年月日 平成26年10月15日

次回(10/23)のワークショップでは、2つのチームで複合化の対象とする公共施設を絞り込み、芝浦工業大学の学生が製作した模型を活用して、新しい複合施設のデザインに着手していく予定です。午後6時30分から8時30分まで与野本町コミュニティセンターで開催します。ぜひ傍聴にお越しください。

次回も
お楽しみに!



当ワークショップホームページ

・<http://www.city.saitama.jp/006/007/014/014/005/p037995.html>

平成 26 年度第 2 回公共施設マネジメント・ワークショップの報告

又々のワークショップレポート



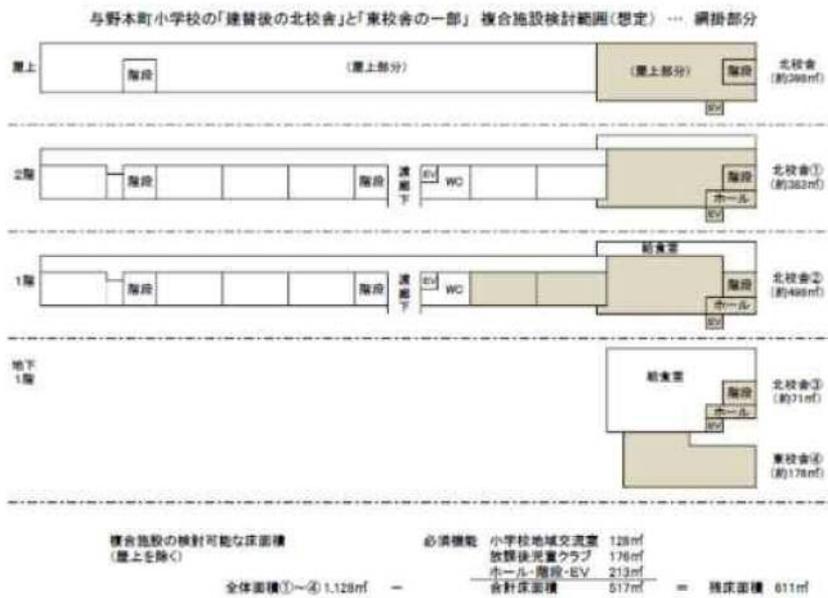
第 2 回ワークショップを 10 月 23 日（木）に開催しました。



時間進行	今日のメニュー
18:30~18:50	あいさつ 前回まとめ、今日のワークショップの進め方の説明
18:50~19:30	チームワーク 1 ~与野本町小学校と複合化する公共施設を絞り込もう~ ~複合化する公共施設の配置構成を考えよう~
19:30~19:40	休憩
19:40~20:00	チームワーク 2 ~新しい複合施設をデザインしよう~
20:00~20:10	チーム発表と意見交換
20:15~20:25	次回ワークショップ（意見交換会）の進め方についての意見交換
20:25~20:30	全体まとめ
20:30	あいさつ

今回のワークショップから、具体的な検討が始まりました。はじめに市職員から、前回ワークショップのまとめや検討に当たっての前提条件を説明しました。続いて 23 人の参加者は「チームばら」と「チームさくら」の 2 つのチームに分かれて、与野本町小学校と複合化する公共施設の絞り込みの作業と、模型を使って施設の配置を“わいわいがやがや”といろいろな角度から検討しました。

複合化する公共施設の絞り込みに当たっての前提条件ですが、特に大きな点は建物の階数と床面積です。建物の階数については、既存の北校舎と同様に 3 階建てで建替えるには、日影規制により南側に約 7m 位置を移動させる必要があります。この場合には東校舎との間隔が約 6m と狭くなってしまうため、学習環境等に配慮して既存の位置での 2 階建てとすることとしました。また床面積については、教室や給食室を除く複合施設としての検討可能な部分 1,128 m²です。そのうち配置が必須の機能は、



小学校の地域交流室（約 128 m²）、放課後児童クラブ（約 176 m²）、建物に必要な玄関や階段、エレベーターなど（約 213 m²）となります。残る床面積の 611 m²をどのように活用していくか 2 つのチームでは、候補施設である子育て支援センターよの、与野文化財資料室、老人福祉センターいこい荘のうちから絞り込むことから話し合いを開始しました。

裏面に続きます ⇒

～与野本町小学校と複合化する公共施設を絞り込もう～

2つのチームでは、複合化の対象とする施設が同じ結果となりました。老人福祉センターいこい荘は、毎日約200人の利用者が訪れる人気の施設で、床面積が1,000㎡以上あります。複合化する場合には床面積が現在の半分以下となり、利用ニーズを満たしきれない可能性があるため対象に含めないこととしました。与野文化財資料室は、与野地区をはじめとした市の歴史を伝える資料が展示されており、郷土の姿を知る機会や多世代交流の機会をつくることのできるため対象とすることとしました。子育て支援センターよのほは、現在、育児講習会等の催しを与野本町コミュニティセンターで実施しており、複合化することで世代間交流を含めた一層のソフト面での充実を図ることができるため対象とすることとしました。



チームばらの検討の様子



チームさくらの検討の様子



～複合化する公共施設の配置構成を考えよう～



チームばらの検討の様子

続いて、平面図と施設カードを使用して、どの場所にどの施設を配置するかを検討した後、模型に当てはめて立体的に確認する作業を行いました。対象施設の絞り込み時にまとめた施設関連図をベースに、施設間の連携やスペースの共用化、安全面を考えながら配置を変更するなど活発なやりとりが展開されました。



チームさくらの検討の様子



チームばらの施設配置案

- ・ 小学校を中心に置き、文化財資料室と一緒に学ぶ関係をつくります。
- ・ 子育て支援センターでは、児童に乳幼児を見せてあげたい。
- ・ 配置案は2案あり、1つは、東校舎の地下1階と北校舎の1階一部に分けて子育て支援センターを置き、北校舎の1階に配置する放課後児童クラブとのスペースの共用を考えます。2階には文化財資料室。地域交流室は他施設との連携を考えた配置を検討中です。
- ・ もう1つは、東校舎の地下1階に放課後児童クラブ、北校舎の1階に子育て支援センターを置き、2階はチームさくらと同じです。

これからフラッシュアップしていきます ⇔

- ・ いこい荘を複合化しない一方で、多世代交流の可能性を考えていきます。
- ・ 文化財資料室は資料展示だけでなく、高齢者と子供の交流のきっかけにしていきたい。
- ・ 時代の要請に応じて、利用形態を変化させられる建物にしていけると良い。
- ・ 地域交流室が交流のきっかけになると良い。
- ・ 配置案は、東校舎の地下1階に放課後児童クラブ、北校舎の1階に子育て支援センターを置き、2階には文化財資料室と隣に地域交流室を置いて連携した利用を考えていきます。



チームさくらの施設配置案

【問合せ先】

さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部
公共施設マネジメント推進担当

電話：048-829-1108
FAX：048-829-1974
E-mail：kaikaku@city.saitama.lg.jp
発行年月日 平成26年11月20日

11月30日(日)の午前10時30分～11時45分には、ワークショップ参加者が検討している現時点での複合化対象施設と施設配置案について、来場いただいた方々に説明し、話し合う「意見交換会」を開催します。併せて模型展示会を午後0時15分～5時で開催します。皆さん、ぜひとも与野本町コミュニティセンターにお越しください。

次回も
お楽しみに!



■ 当ワークショップ・ホームページ

- ・ <http://www.city.saitama.jp/006/007/014/014/005/p037995.html>
- ・ さいたま市ポータルサイト>市政情報>政策・財政>行財政改革>公共施設マネジメント>ワークショップ>さいたま市公共施設マネジメント・ワークショップ(平成26年度)



平成 26 年度第 3 回公共施設マネジメント・ワークショップの報告

ワークショップレポート

第 3 回ワークショップ（意見交換会&模型展示会）を 11 月 30 日（日）に開催しました。

今回のワークショップは、これまでワークショップ参加者が検討してきた複合化対象施設と施設配置案の内容を、来場者に説明して意見交換することにより、多くの市民意見を反映した提案としてまとめていくために開催しました。そして午後からは模型展示会を開催して、会場にお越しいただいた方々に公共施設マネジメントの取組の必要性や複合施設の配置案などについての説明を行いました。意見交換会では、はじめに市職員から公共施設マネジメントの取組やこれまでの検討経緯について説明しました。続いて「チームばら」と「チームさくら」に分かれての説明・意見交換を行い、最後に全体まとめを行いました。模型展示会では、案内チラシ等を見て来場された方のほか、コミュニティセンターの利用者にも声掛けし、マンツーマンで説明して率直な意見を聴かせていただきました。午前 10 時から午後 6 時までと長丁場でしたが、来場者から多くの意見を聴くことができ、とても有意義なワークショップとなりました。

時間進行	今日のメニュー
10:00~10:30	ワークショップの開会 意見交換会の進め方の確認
10:30~10:45	意見交換会の開会・あいさつ 意見交換の進め方、公共施設マネジメントの取組、これまでの検討経緯の説明
10:45~11:10	意見交換（1チーム目） ～複合化対象施設と施設配置を語り合おう！～ 
11:10~11:35	意見交換（2チーム目） ～複合化対象施設と施設配置を語り合おう！！～
11:35~11:40	意見交換会のまとめ
11:40~11:45	意見交換会の閉会
11:45~11:50	ワークショップのまとめ・閉会

～午前中のワークショップでは意見交換会を開催～

市職員からの説明に続き、2つのチームに分かれてワークショップ参加者から複合化対象施設と施設配置の考え方についての説明後、複合施設の配置模型を囲み、参加者、来場者と運営スタッフで意見交換を行いました。これまでは施設利用者の視点からの発言が多かったワークショップ参加者も、来場者からの質問に対しては、施設管理者の視点を含めた説明に変わってくる印象を受けました。この意見交換で来場者からいただいた意見が、次回ワークショップの検討でどのように反映されていくのか楽しみです。

第3回ワークショップ(意見交換会)まとめ - チームばら

与野文化財資料室

- 多くの人が入りやすいところに配置
- お神輿を集めて展示
- 室内では展示が見づらいので公開できれば良い。

与野本町小学校 地域交流室

- 文化財(郷土の歴史)を小学生、中学生にもっと見てもらいたい。
- 本校舎と北校舎を接続する。
- 北校舎の日照を確保(東校舎の隣にならないように)。
- 地域交流室にセキュリティを付ける。

与野本町放課後児童クラブ

- 送迎の車が道路に駐車されないように。
- 送迎の車の動線を工夫
- 放課後児童クラブは平日と休日で使い方が違う。
- 放課後児童クラブの非利用時間を子育て支援に使用する。
- 放課後児童クラブを子育て支援センターと一緒にできないか。
- 親子スペースは1階。親へのレクチャー室を2階(他の会議室としても活用)

屋上利用

- 自然エネルギーを学べる場に。
- 屋上に鉢、花を植えて多世代の交流の場にする。
- 太陽光発電を設置

セキュリティ

- 放課後児童クラブの送迎、子育て支援センター利用時、給食室に車の動線が必要
- 各施設までの動線・案内を分かり易く。

交流

- 3世代交流できる空間を作るべき。

与野本町小学校 給食室

- 給食配達車は、門が狭くて出入りが大変そう

チームばらの意見交換の様子

裏面に続きます ⇒

第3回ワークショップ(意見交換会)まとめ - チームさくら

<p>与野本町放課後児童クラブ</p> <p>放課後児童クラブと子育て支援センターの動線は、</p> <p>放課後児童クラブは、今のままか。</p> <p>放課後児童クラブは2階で。</p>	<p>与野文化財資料室</p> <p>資料室として充実したものにする。</p> <p>旧与野市民の財産を生かして。</p>	<p>文化財資料室大事。歴史史料をしっかりと管理</p> <p>先生にも資料室を活用して歴史を教えて欲しい。</p> <p>与野の歴史をまとめる。</p> <p>他の学校からは入力で構付できる。</p>	<p>バーチャルでの展示</p> <p>開教としないか心配</p>	<p>与野本町小学校 地域交流室</p> <p>地域交流室は、新築建設か。</p> <p>どんな使い方がいいのか。</p> <p>学校の教室空いているとき、関係性ある使い方</p>
<p>セキュリティ</p> <p>地域内外の人が学校へ入ってくることを心配</p> <p>校庭を遊ばないか</p>		<p>交流</p> <p>地域の人が入っていくことを気軽に。</p> <p>高齢者等の障害施設運営への参加</p>		
<p>施設配置</p> <p>子供の使う施設の利用化が有効</p> <p>機能のつながり考えていこう。</p> <p>北校舎の地下1階は、共同のエントランス</p> <p>学校、管理者の視点、大事</p> <p>不特定多数の利用施設は手前1階(地下1階)に置き、奥(1・2階)に行くに従い児童向けに、施設の利用対象者の範囲から配置を検討する。</p>		<p>与野本町小学校 給食室</p> <p>学校側で教室前まで配膳する。(児童の負担にならない)</p> <p>給食室は地下1階以外、考えられないか。</p>	<p>老人福祉センター いこい荘</p> <p>カラオケ、フラダンスの音が心配</p> <p>老人福祉センターいこい荘が入らないのは正解</p>	
<p>子育て支援センターの</p> <p>給食室の上階に配置だと、ベビーカーの動線にはエスパーが必要</p> <p>中央区内の子育て中の母親が主に利用</p>				<p>老人福祉センターいこい荘</p> <p>カラオケ、フラダンスの音が心配</p> <p>老人福祉センターいこい荘が入らないのは正解</p>





チームさくらの意見交換の様子

～午後からのワークショップでは模型展示会を開催～

午前中の意見交換会に続いて、午後は北展示ロビーに2つの模型とパネルを展示して、来場者への説明と意見交換を、ワークショップ参加者や模型を制作した芝浦工業大学の学生等と行いました。公共施設マネジメント計画のマンガ版パンフレットを拡大したパネルをご覧いただきながら、さいたま市の公共施設の置かれている状況やこの取組の必要性を説明して、施設の複合化を進めることにご理解いただいた後、与野本町小学校の北校舎と給食室の建替に伴う複合化の検討状況を説明し、最後にこの取組に対する意見交換を行いました。



来場者からは、「模型とマンガが分かりやすい」、「大きな模型で小学校やコミュニティセンターの建物を上から見て、初めてその位置関係が分かった」、「駐車場が少ないのでは」、「交流の場として新しい試みをするべきである」、「屋上に花を植えてはどうか」などの意見が寄せられました。これらのご意見のほか、来場者の方にご記入いただいたアンケートについては、ワークショップでの今後の検討に活用していきます。

【問合せ先】

さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部
公共施設マネジメント推進担当

電話：048-829-1108
FAX：048-829-1974
E-mail：kaikaku@city.saitama.lg.jp
発行年月日 平成27年1月13日

■ 当ワークショップ・ホームページ

- ・ <http://www.city.saitama.jp/006/007/014/014/005/p037995.html>
- ・ [さいたま市ポータルサイト](#)>市政情報>政策・財政>行財政改革>公共施設マネジメント>ワークショップ>さいたま市公共施設マネジメント・ワークショップ(平成26年度)

第3回ワークショップには、意見交換会と模型展示会で約70名の来場があり、様々な観点からご意見をいただきました。ありがとうございました。第4回ワークショップは1月22日(木)に開催します。ぜひ、見学にお越しください。よろしくお祈りします。

次回も
お楽しみに!



平成 26 年度第 4 回公共施設マネジメント・ワークショップの報告

又々のワークショップレポート



第4回ワークショップを1月22日（木）に開催しました。

今回のワークショップは、11月30日開催の意見交換会と模型展示会で来場者からいただいた意見や、施設担当者からの施設配置案に対するコメントを踏まえて、多くの市民意見を反映した実現性のある提案としていくために開催しました。はじめに市職員から、意見交換会等でいただいた意見の振り返りと、本日のワークショップの進め方についての説明を行い、続いて2チームに分かれてのチームワークを行いました。チームワークでは、参加者の知りたい点や施設担当者の懸念する点などを説明した後、ロールプレイ（役割演劇）を実施しました。参加者は、小学校の校長先生や児童の保護者、文化財資料室の管理者や利用者など、あらかじめ自ら選んだ施設の管理者又は利用者の立場になりきって、「交流の促進」と「安全の確保」という2つの視点から意見を出しあい、施設配置案の再確認を行いました。さらに利用／運営の視点も加えて、意見を出しあい、複合施設の施設配置と運営についてまとめていきました。2チームとも、東校舎の地下1階に与野文化財資料室、北校舎の1階に子育て支援センターよの、同校舎の2階に与野本町放課後児童クラブを配置することで施設配置案がまとまりました。また、与野文化財資料室にはカフェを設けて小学校地域交流室とともに交流の場としていくこと、北校舎の屋上を緑化して安全な遊び場を確保していくこと、与野文化財資料室と与野本町コミュニティセンターの間にある駐車場を共用化して有効に活用していくことなど、さまざまなアイデアがわくわくする雰囲気の中で浮かび、大いに盛り上がったワークショップとなりました。

時間進行	今日のメニュー
18:30~18:40	あいさつ 前回まとめ、本日のワークショップの進め方の説明
18:40~19:45	<p style="text-align: center;">チームワーク ロールプレイ（役割演劇）で実施</p> <p>テーマ1 ～施設配置案を再確認しよう～</p> <p style="text-align: center;">    </p> <p>テーマ2 ～複合施設の利用と運営を考えよう～</p> <p>テーマ3 ～複合施設の再編と運営をまとめよう～</p>
19:45~19:55	休憩
19:55~20:05	チーム発表と意見交換
20:05~20:20	次回ワークショップ（模型展示会）の進め方についての意見交換
20:20~20:25	全体まとめ
20:25~20:30	市からの説明・あいさつ



チームばら

チームばらの意見交換と発表の様子



チームさくら

チームさくらの意見交換と発表の様子

裏面に続きます ⇒

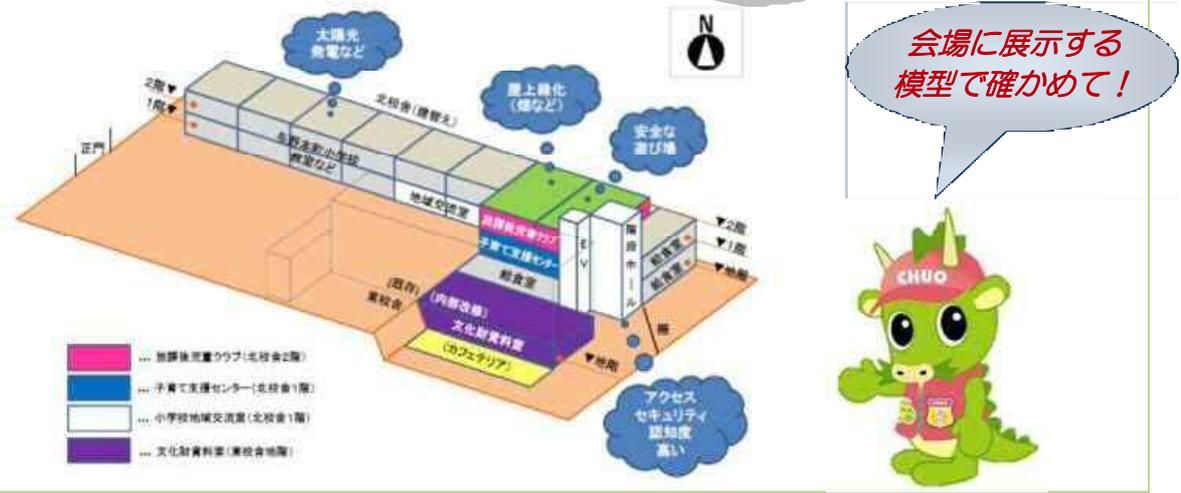
与野本町小学校を核とした複合施設を考えるワークショップ

模型展示会にお越しください!!

- 日時：平成27年3月14日(土)
午前11時30分～午後2時30分の間
(ご都合の良い時間にお越しください。)
- 会場：与野本町コミュニティセンター「多目的ルーム(大)」
- 対象：どなたでもどうぞ!(入場自由)

この地区にふさわしい複合施設を、皆で考えていきましょう!

今回の模型展示会は、11月30日(土)に開催した意見交換会や模型展示会を踏まえて、ワークショップ参加者が検討してきた複合化対象施設と施設配置案を来場された方々に説明するとともに、皆さまからご意見等をいただくことにより、多くの市民意見を反映した提案としていくために開催するものです。



【問合せ先】
さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部
公共施設マネジメント推進担当
電話：048-829-1108
FAX：048-829-1974
E-mail：kaikaku@city.saitama.lg.jp
発行年月日 平成27年2月12日

11月30日開催の意見交換会と模型展示会には、70名に来場いただきましたが、中央区内在住の方が約3割、また60歳以上の方が約4割という状況でした。中央区内の子育て世代や児童・生徒の多くの皆様にも、ワークショップ参加者が検討している複合施設の配置案をご覧いただきたく、3月14日(土)に午前11時30分～午後2時30分に開催する模型展示会にお越しください。よろしくお願します。

- 当ワークショップ・ホームページ
- ・ <http://www.city.saitama.jp/006/007/014/014/005/p037995.html>
- ・ [さいたま市ポータルサイト](#)>市政情報>政策・財政>行財政改革>公共施設マネジメント>ワークショップ>さいたま市公共施設マネジメント・ワークショップ(平成26年度)



平成 26 年度第 5 回公共施設マネジメント・ワークショップの報告

又々のワークショップレポート

第 5 回ワークショップを 3 月 14 日（土）に開催しました。

9 月から開催してきたワークショップも第 5 回ワークショップで、最終回となりました。今回は前半の部と後半の部に分けて実施しました。前半は午前 11 時 30 分から午後 2 時 30 分までで、ワークショップ参加者有志の参加による模型展示会を、後半は午後 3 時から 4 時 30 分までで、参加者が集合してのワークショップを開催しました。模型展示会では、参加者が検討してきた複合化検討対象施設とその配置案 3 パターンを来場者に説明して、意見交換を行いました。参加者が集合してのワークショップでは、はじめに市職員から前回ワークショップの振り返りと本日の進め方について説明しました。続いて模型展示会で来場者からいただいた意見などを踏まえて、3 グループに分かれて施設配置案を「安全、交流、利用／運営など」の観点から確認を行いました。休憩を挟んで、各パターンについての発表と全体まとめ、最後に各参加者が全体を通しての感想を発表していきました。

時間進行	今日のメニュー
15:00~15:10	開会・あいさつ 前回まとめ、今日のワークショップの進め方の説明
15:10~15:55	<p style="text-align: center;">ワールドカフェ (意見交換)</p> <p style="text-align: center;">テーマ ～複合施設の再編と運営をまとめよう～</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="text-align: center;">Aグループ Bグループ Cグループ</p>
15:55~16:00	休憩
16:00~16:20	グループ発表 参加者からの感想
16:20~16:25	全体まとめ
16:25~16:30	あいさつ・閉会

「異なる立場の参加者の意見をまとめられるのか半信半疑だったが、回を重ねるごとに良い案ができてきた。今後もワークショップを活用して、他地域でも進めて欲しい。」「この地区の方々が地元を愛していることが分かった。今後も地元の意見を聴きながら、誇りをもって利用できる複合施設をつくりあげて欲しい。」など、ワークショップの可能性や複合施設に期待する発言が多くありました。

～前半の部では模型展示会を開催～

模型展示会には、42名の来場がありました。第3回ワークショップ時と同様に、パネルや模型などを展示して来場者への説明と意見交換を行いました。はじめに公共施設マネジメント計画のマンガ版パンフレットを拡大したパネルをご覧いただきながら、運営スタッフからさいたま市の公共施設の置かれている状況やこの取組の必要性を説明しました。その後、参加者から前回の意見交換会や模型展示会での意見を踏まえて再検討した複合施設の配置案3パターンを、模型を使って説明しました。来場者からは「児童に対して、とても良い取組である。」



来場者への取組説明の様子

「模型という誰にでも分かりやすい方法での説明になっていたことが良かった。この模型は市民が持ち続け、今後の活動に活用して欲しい。」「小学校の北側に住まいがある。家前の中庭にある桜木を残して欲しい。」などの感想をいただきました。なお、意見交換でいただいた意見・提案などは、裏面をご覧ください。



来場者への複合施設配置案の説明・意見交換の様子

裏面に続きます ⇒

～後半の部では参加者によるワークショップを開催～

参加者によるワークショップでは、ワールドカフェ方式で3グループに分かれて、各テーブルで10分間を目安に「安全、交流、利用/運営など」の観点から、施設配置案の最終確認を行いました。各テーブルに置かれた施設配置案の模型や配置図を前にして、今まで検討してきたことを振り返りながら、また来場者からの意見を参考にしながら確認していくとともに、活発な話し合いの中で更に新たな意見を出していきました。

第5回ワークショップ
施設配置案まとめ
— テーブル1

地域交流室

- ・極力、柔軟な運用で地域に開放して欲しい。

文化財資料室

- ・地域交流室を活用した運営に期待する。
- ・収蔵品の整理と収蔵スペースが必要である。
- ・外からのアクセスが良い場所に配置したい。
- ・ペランダを有効に活用したい。
- ・積極的に発注する施設を目指したい。

放課後児童クラブ

- ・3施設の中で一番遠くまで開閉しているため、アクセスしやすい位置に配置したい。

子育て支援センター

- ・イベント会場としても利用したい。
- ・運用面から安心安全を確保する仕組みが必要である。
- ・維持管理の手間/費用の検討が必要である。
- ・雨、雪などへの対応が必要である。

屋上(田んぼ・畑)

- ・屋上利用について、子どもの安全を確保できるか。
- ・(転落、高所から物を投げることによる怪傷や物損など)
- ・文化財を破壊等しない配置となっているか。
- ・(雨漏りによる破損、火災による焼失等のリスクなど)
- ・屋上や階下ペランダの利用について、北側住民の理解が得られるか。
- ・複合施設内の動線が複雑にならないか。

心配なこと

- ・(R)アフロへの配慮。
- ・検査線・新幹線から見える壁面を塗布して、複合施設の“売り”になる施設をアクセスの良い地下1階に配置。
- ・コミュニティセンターのラウンジのような機能。

望むこと

- ・(R)アフロへの配慮。
- ・検査線・新幹線から見える壁面を塗布して、複合施設の“売り”になる施設をアクセスの良い地下1階に配置。
- ・コミュニティセンターのラウンジのような機能。



テーブル1
上：最終確認の様子
左：施設配置案その1

第6回ワークショップ
施設配置案まとめ
— テーブル2

子育て支援センター

- ・ベビーカーでも利用しやすいエレベーター周辺の設けが必要である。

地域交流室

- ・地元の人優先的に利用できるようにしたい。

文化財資料室

- ・狭いので、収蔵庫や企画スペースを別に確保する必要がある。
- ・収蔵品の適切な環境管理が必要である。
- ・地下階はアクセスが良く、外部からの来訪者が望める。
- ・カフェの設置はよい、積極的に利用したい。

放課後児童クラブ

- ・屋上と2階北側のペランダが利用出来るのはよい。
- ・一輪車やけん玉などのむかし遊びができるように。

屋上(遊ばし場)

- ・屋上緑化の場合は、土の飛散対策が必要である。
- ・施設屋上を緑化することはよい。

心配なこと

- ・屋上利用について、子どもの安全を確保できるか。
- ・(屋上からの転落、高所から物を投げることによる怪傷や物損など)
- ・廊下が折れ曲がり、幅が途中で変わるなど、複雑な形状にならないか。
- ・現在の北側商業側にある空地が無くなり、樹木を伐採することにならないか。

望むこと

- ・文化財資料室と与野本町コミュニティセンターが近いことを活かした機能や設え。
- ・(コミュニティセンターでの定額車庫、カフェ機能の提供、屋外空間のデザインなど)
- ・施設が集積することによる駐車場利用の増加対策。
- ・地下階だけでなく、1階レベル北側にモロアプローチの整備。
- ・北側住民への日照確保や騒音対策。



テーブル2
上：最終確認の様子
左：施設配置案その2

第5回ワークショップ
施設配置案まとめ
— テーブル3

地域交流室

- ・2箇所に分けることで会館などに利用しやすい。
- ・文化財資料室に隣接することで連携利用を促進したい。

文化財資料室

- ・隣接する地域交流室を使い、企画展示会等を開催する。
- ・収蔵品を保存する適切な環境の確保が必要である。
- ・外部からの来訪者が訪れやすい設えが必要である。

放課後児童クラブ

- ・校庭と同じレベル(高さ)にあり、アクセスしやすいのがよい。
- ・なるべく広い面積を取りたい。

子育て支援センター

- ・子育て支援センターを施設の売りにしたい。
- ・地下1階にあることで、アクセスしやすいのがよい。
- ・通常利用は地下1階、相談利用は1階といった工夫も可能である。
- ・子育て支援センターがフロアに分かれていることは、管理が難しい。
- ・子育て支援センターの利用者はここを目的に来訪するため、地下1階の必要性は低いのではないか。
- ・子育て支援センターにその面積は必要か。

屋上

- ・センサーの設置などによる転落の防止と安全性の向上を図る。

心配なこと

- ・特に子どもが使う部分には、自然光が差し込む工夫。
- ・避難階段は、屋外に設置することも一考。
- ・木質の仕上げなど、風もりを感じられる設え。

望むこと

- ・特に子どもが使う部分には、自然光が差し込む工夫。
- ・避難階段は、屋外に設置することも一考。
- ・木質の仕上げなど、風もりを感じられる設え。



テーブル3
上：最終確認の様子
左：施設配置案その3

【問合せ先】
さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部
公共施設マネジメント推進担当
電話：048-829-1108
FAX：048-829-1985
E-mail: kaikaku@city.saitama.lg.jp
発行年月日 平成27年4月17日

全5回のワークショップに参加いただいた参加者の皆様、意見交換会や模型展示会に来場いただいた皆様、ありがとうございました。当ワークショップでの成果を踏まえて、これから複合施設整備の基本計画を策定してまいります。その過程においても、市民の皆様のご意見を伺ってまいりますので、ぜひともご協力をお願いいたします。



■ 当ワークショップ・ホームページ
・ <http://www.city.saitama.jp/006/007/014/014/005/p037995.html>

〔参考〕取組年表

さいたま市では、平成15年4月の政令指定都市への移行を踏まえ、さいたま市としての一貫性ある公共施設の配置方針として、市民利用施設を対象とした「公共施設適正配置方針」を策定して、公共施設の適正配置に取り組んできた。

平成21年11月からは、全市的・総合的な視点から公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進する「公共施設マネジメント計画」の策定に着手し、平成22年10月の「公共施設マネジメント方針」の策定を経て、平成24年6月に「公共施設マネジメント計画（方針編）」を策定した。また、同時に、「公共施設マネジメント計画（平成23年度白書編）」を発行した。

その後、公共施設マネジメント計画を実現段階に進めるため、平成26年3月には、施設分野ごとの個別方針、工程表からなる「公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン」を策定した。

なお、白書については、平成25年3月及び平成26年度3月に、それぞれ発行を行った。平成26年度は、全庁の公共施設の情報を一元管理する公共施設マネジメントシステムを構築した。今後、このシステムを用いて公共施設マネジメント白書の元となるデータを収集、管理等を行う。

年度	計画・方針	白書	その他
平成13			H13.5 さいたま市誕生 (浦和市、大宮市、与野市が合併)
平成14	H15.3 公共施設適正配置方針		
平成15			H15.4 政令指定都市に移行
平成17	H18.3 公共施設適正配置方針 (追補版)		H17.4 岩槻市と合併 (行政区が10区に)
↓ 公共施設マネジメントの取組 ↓			
平成21	H21.11 行財政改革推進本部を設置し、公共施設マネジメント計画の策定に着手		
平成22	H22.10 公共施設マネジメント方針		H22.6 公共施設マネジメント 会議を設置
平成23	H23.5 公共施設マネジメント計画(平成22年度 中間 報告)		
平成24	H24.6 公共施設マネジメント計画 (方針編)	H24.6 公共施設マネジメント計画 (平成23年度 白書編) H25.3 公共施設マネジメント白書 (平成24年度版)	H25.4 さいたま市公共施設マネジ メント計画パンフレット作成
平成25	H26.3 公共施設マネジメント計画・ 第1次アクションプラン	H26.3 公共施設マネジメント白書 (平成25年度版)	H25.4 公共施設マネジメント の専担組織を設置
平成26			H26.8 さいたま市公共施設マネジ メント計画・第1次アクション プランパンフレット作成 H27.3 公共施設マネジメントシス テムを構築